神奈川県

令和8年 11 月 19 日
参考資料

瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおける米陸軍「第 476 輸送中隊」の新編に関する県市協要請の実施について

本日（19 日）、神奈川県基地関係県市連絡協議会（県市協）として、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおける米陸軍「第 476 輸送中隊」の新編に関する要請を実施しましたので、お知らせいたします。

１　**要請先**　外務大臣　　茂　木　敏　充
　　防衛大臣　　小　泉　進次郎

２　**要請者**　神奈川県基地関係県市連絡協議会（県市協）
　　会　長：神奈川県知事　黒　岩　祐　治
　　副会長：横 浜 市 長　原　澤　敦　美
　　副会長：相 模 原 市 長　本　村　賢太郎
　　ほか構成市長連名で施行
　※　県市協構成県市:神奈川県、横浜市、相模原市、藤沢市、逗子市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市

３　**要請内容**　　別添（「瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおける米陸軍「第 476 輸送中隊」の新編に関する要請」）のとおり

４　**要請結果**

防衛大臣宛ての要請書を神奈川県基地対策部長等が南関東防衛局に持参し、綿貫　賢一企画部長から以下のとおり発言があった。

○　第 476 輸送中隊について、米側から提供可能な情報が得られた場合には、関係自治体に適時適切に情報提供を行う。

○　横浜ノース・ドック及び隊員の居住地となる既存の神奈川県内の米軍施設について、米側に対し、周辺地域への影響を最小限に留めるよう、引き続き求めていく。

○　米側からは、同中隊は当初、既存施設を使用するものの、体制が移行する過程で、運用上の所要を満たすため、施設の改修や新たな施設の建設が必要となる可能性があるとの説明を受けており、新たに提供可能な情報が得られた場合には、関係自治体に適時適切に情報提供を行う。今後とも誠意をもって丁寧に対応していく。

○　横浜ノース・ドック等の日米間で返還が合意されていない在日米軍施設・区域については、日米安全保障条約の目的達成のために必要な施設であると認識しており、現時点において、本施設の返還は困難な状況にある。日米安全保障条約の目的を達成する上での必要性や地元の要望を勘案しつつ、地元の負担軽減に取り組んでいく。

※　外務大臣宛ては、県市協事務局（神奈川県）からメールで実施。

問合せ先

神奈川県政策局基地対策部基地対策課
課長　　清木　電話　045-210-3370
課長代理　栗田　電話　045-210-3375

別添

瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおける
米陸軍「第476輸送中隊」の新編に関する要請

令和８年11月19日

神奈川県基地関係県市連絡協議会

外　務　大　臣　　茂　木　敏　充　殿

防　衛　大　臣　　小　泉　進次郎　殿

神奈川県基地関係県市連絡協議会

会　長	神奈川県知事	黒　岩　祐　治
副会長	横 浜 市 長	原　澤　敦　美
副会長	相模原市長	本　村　賢太郎
	藤 沢 市 長	鈴　木　恒　夫
	逗 子 市 長	桐ケ谷　　覚
	大 和 市 長	古谷田　　力
	海老名市長	内　野　　優
	座 間 市 長	佐　藤　弥　斗
	綾 瀬 市 長	橘　川　佳　彦

10 月 29 日、国から関係自治体に対して、10 月 16 日に瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおいて米陸軍「第 476 輸送中隊」が新編されたとの情報提供がありました。

この部隊新編は、厳しく複雑な安全保障環境に直面する中、インド太平洋地域における米軍の海上輸送能力及び即応性を向上させ、日米同盟の抑止力・対処力の強化に資するものとのことですが、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックに配備される船舶の増加の有無や具体的な配備開始時期等、不明な点が多くあります。

瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックは横浜港の中心に位置し、都市部に所在していることから、部隊の運用に当たっては、基地周辺への影響を最小化することが必要です。また、周辺住民の方々の不安を払しょくするためには、部隊新編に関する更なる情報提供等が不可欠となります。

加えて、隊員が居住するとされている県内の基地についても、都市部の人口密集地に所在していることから、同様の配慮が必要です。

ついては、基地周辺住民の方々の安全・安心を確保するため、以下の項目について、要請します。

１　部隊の配備スケジュール、船舶増の有無、基地周辺に影響が生じうる活動の有無等について適時適切に情報提供すること。

２　部隊新編による瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックの周辺市街地や民間船舶等への影響を最小化するよう万全の対策を講じること。

また、隊員が居住するとされている県内基地においても必要な対策を講じること。

３　今後、県内基地への新たな部隊の配備や大規模な施設整備等が行われる場合には、事前かつ速やかに情報提供するとともに、地元の意向を尊重すること。

４　瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックを含めた県内基地の整理・縮小・早期返還に取り組むこと。